

施策の実施状況・評価・今後の取組

施策	実施状況（H28～）	評価	今後（R3→R7）の取組方向
簡易耐震診断推進事業の推進	・診断戸数514戸（約103戸/年）【H28～R3.3】	住宅の耐震化率 【R3.1.1現在】 85.8%	取組の継続実施
住宅耐震化促進事業の推進	・計画策定 実績38戸（約10戸/年）【H29～R3.3】 ・改修工事 43戸（約9戸/年）【H28～R3.3】 ・簡易改修工事 6戸（約2戸/年）【H29～R3.3】 ・シェルター型工事 1戸【H28～R3.3】 ・屋根軽量化工事 2戸【H28～R3.3】 ・防災ベッド設置 4戸【H28～R3.3】		
多数利用建築物の耐震診断・耐震改修の推進	・多数利用建築物の耐震化の実績 26棟【H28～R3.3】 ・大規模多数利用建築物に対する耐震補助事業 ・補強設計 1棟 ・改修工事 2棟 ・中・小規模多数利用建築物の耐震化に関する指導・啓発	多数利用建築物 の耐震化率 【R3.3.31現 在】 93.0%	取組の継続実施
住宅耐震改修工事利子補給事業の周知	・市ホームページに掲載 ・窓口にてパンフレット啓発	計画通り実施	取組の継続実施
相談体制の整備	・ひょうご住まいのサポートセンターと連携	計画通り実施	取組の継続実施
耐震診断員の活用	・耐震診断報告書に具体的なアドバイスを明記	計画通り実施	取組の継続実施
住宅改修業者登録制度の周知	・市ホームページに掲載 ・窓口にてパンフレット啓発	計画通り実施	取組の継続実施
バリアフリーリフォーム補助との連携	・住宅改造費助成事業利用者への簡易耐震診断の義務付け	計画通り実施	取組の継続実施
地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及	・耐震イベントの実施（年1回） ・出前講座の実施 14回（計540名）【H28～R3.3】 ・広報誌掲載、チラシ全戸回覧 ・戸別ポスティング、既診断者に対するDM ・既存住宅の流通促進のパンフレット啓発	計画通り実施	取組の継続実施
優先的に耐震化を促進すべき建築物の所有者等に対する指導・助言	・耐震改修促進法附則第3条第1項に規定する要緊急安全確認大規模建築物について、市内すべての対象建築物の耐震化が実施できた。	計画通り実施	取組の継続実施